

平成30年8月の現況と9月の対策（野菜）

現況 (30年8月20日現在)

1 施設野菜

果菜類

(1) トマト

半促成栽培は、福井、南越地区では、8月上旬で収穫終了した。

若狭地区の越夏栽培は、16～18段果房を収穫中である。

抑制栽培は、7月中旬から8月上旬にかけて定植され、一部では高温のため定植を遅らせている圃場もある。福井地区では1～2段果房、坂井、南越地区では生育が早いところで2段果房が開花中である。

若狭地区の越冬栽培は、4～6段果房開花中で、8月上旬から収穫が始まっている。

2～4段果房の着果がやや不安定である。

すすかび病、灰色かび病が少発、コナジラミ類が微～少発である。

(2) ミディトマト

半促成栽培は、坂井、南越、若狭地区では、8月上旬で収穫終了している。

奥越地区の夏秋栽培は、早いもので7～8段果房を収穫中である。

抑制栽培は、福井・坂井・南越・若狭地区では、3～8段果房が開花中となっている。早いもので7月下旬から収穫が始まっている。高温の影響により、生長点の焼けが一部発生しており、全体的に草勢はやや弱めである。

坂井、二州、若狭地区の促成長期どり栽培は、7月下旬から8月下旬にかけて定植されている。

ハモグリバエ類が微発、アザミウマ類、トマトサビダニが局微発である。

(3) キュウリ

抑制栽培は、福井地区では8月10日頃から摘心を行っている。南越地区では8月5日から、二州地区では8月10日から定植が始まっている。

ハダニ類が中発、アザミウマ類が微発である。

(4) メロン

アールスメロンの半促成栽培は、坂井北部丘陵地では8月10日に出荷終了した。抑制栽培は、三里浜砂丘地では7月15日から、坂井北部丘陵地では7月28日から雌花が開花し、9月上旬から収穫予定である。

一部の圃場で、花飛びや高温による葉焼けがみられた。

(5) イチゴ

福井、坂井、南越、若狭地区の促成栽培は育苗中で、9月上・中旬に定植予定である。

葉菜類

(1) 軟弱野菜

福井地区のハウレンソウは、7月上旬播種が約30～45日で収穫となっている。高温のため、生育抑制されている圃場が見られる。

(2) 青ネギ

若狭地区の周年水耕栽培は、6月下旬播種分を収穫中である。播種から収穫までの日数は、57～60日である。

軟腐病が少発である。

(3) 白ネギ

坂井北部丘陵地では、7月上旬から定植が始まっており、現在も続いている。
ネダニが一部中発である。

2 露地野菜

果菜類

(1) スイカ

坂井北部丘陵地では8月6日、三里浜砂丘地では7月27日に出荷が終了した。
南越地区では、8月17日に出荷が終了した。

(2) カボチャ

坂井北部丘陵地では、7月末で出荷が終了した。

(3) ナス

奥越地区では、早いもので主茎長160～180cmとなっており、摘芯が行われている。うどんこ病が微発、アザミウマ類、カメムシ類が中発、チャノホコリダニが少発、オオタバコガが微発である。

(4) ピーマン

奥越地区では、草丈80cm、第10～13番果房開花で、継続出荷中である。

丹生地区では、草丈120cm、第18果房開花で第13果房を収穫中である。昨年より、開花から収穫までの日数が10日程度長くかかっている。

青枯病が少発、アブラムシ類、アザミウマ類、オオタバコガ、チャノホコリダニが中発、カスミカメムシが中発、ヨトウムシ類が微発である。

(5) スイートコーン

福井地区では、永平寺町で8月中旬に出荷終了、旧清水町では8月末まで出荷見込みである。

(6) エダマメ

二州地区では、5月下旬～6月上旬播種の直播栽培を出荷中である。

(7) キュウリ

丹生地区では、継続収穫中となっている。

葉菜類

(1) 白ネギ

4月上旬定植では、坂井、奥越、二州、若狭地区で、葉鞘径が17～23mmで、継続収穫中である。

4月中旬定植では、奥越、若狭地区で、葉鞘径が17～20mmで、早いところでは8月1日から収穫が始まっている。

4月下旬定植では、二州、若狭地区で、葉鞘径が15～21mmとなっている。

5月上旬定植では、奥越地区で、葉鞘径が15mm程度となっている。

5月中旬定植では、福井、丹南、若狭地区で、葉鞘径が15～18mmである。

5月下旬定植では、坂井、若狭地区で葉鞘径が12～16mmである。

6月上旬定植では、坂井、若狭地区で、葉鞘径が11～14mmである。

梅雨明け以降の高温と乾燥により伸びと太りは停滞しており、生育は平年より遅めである。

白絹病が中発、軟腐病が微～中発、萎凋病、さび病が少微発、アザミウマ類が中～局多発、ハモグリバエ類が少～中発、ネキリムシ類が微～中発、ネダニが局多発である。

越冬どりは、奥越地区では、自家苗が7月下旬から、購入苗が8月2日から定植が始まっている。福井地区では、9月上旬に定植予定である。

(2) キャベツ

夏植え秋冬どりの定植が、坂井北部丘陵地では7月10日から順次開始されている。

各地区の水田地帯では、7月25日から定植が始まっており、7月下旬定植で本葉7～9枚と昨年よりやや遅めの生育となっている。高温少雨のため、定植後活着不良のため植え直した圃場が一部あり、畝間かん水を実施して定植後の活着を進めている。

コナガが少発、アブラムシ類、アオムシ、タマナギンウワバが一部少発、ネキリムシ類が微発である。

(3) ブロッコリー

福井地区では8月4日から、南越地区では8月5日から順次定植が行われている。

根菜類他

(1) ダイコン

播種が、三里浜砂丘地では8月15日から、坂井北部丘陵地では8月20日から、順次始まっている。

(2) ニンジン

坂井北部丘陵地では8月1日から、三里浜砂丘地では8月9日から播種しており、高温のため播種時期を遅らせた。

(3) カンショ

坂井北部丘陵地では、8月中旬から収穫が始まっている。

(4) サトイモ

奥越地区では、草丈が120～140cm、生葉数4～5枚となっており、生育量は平年並みである。降雨が少ないため、畝間かん水を実施している。

アブラムシ類、ハダニ類が中発、ヨトウムシ類が少発である。

(5) ラッキョウ

三年子の収穫は、平年並みの7月末に終了した。

一年掘り栽培の定植が、8月15日から始まった。三年子栽培の定植は、9月上旬から始まる予定である。

対 策

9月の気象は、引き続き気温が高い見込みである。病虫害の発生は引き続き多くなると予想されるので、適期防除に努める。

台風の接近が予想される場合は、事前に十分な暴風対策、排水対策などを講じておく。

1 施設野菜

果菜類

(1) トマト

今後、5～6段果房開花期(収穫開始)に最も着果負担が大きくなっていくことから、草勢が低下しやすく、果実の肥大不足や上段果房の着果不良を招くことがある。草勢維持のため、各段花房の開花期を目安に追肥とかん水を行う。また、葉かび病や灰色かび病、アザミウマ類等の早期防除に努める。

(2) ミディトマト

高温乾燥が続く場合は、草勢が著しく低下して着果不良や尻腐れ果が発生しやすくなるので、極端な節水管理は避けて、最上段開花果房直下の茎径が8mm程度以下にならないように追肥とかん水を行う。なお、かん水は、日中は避け朝夕の涼しいときに行い、かん水量は1日当たり1株1.5ℓを目安として行う。また、葉かび病やトマトサビダニ、コナジラミ類、アザミウマ類等の防除を徹底する。

(3) キュウリ

定植後25～30日頃から収穫が始まるが、高温期間には果実発育が早いので、やや早めに収穫する。また、草勢が低下すると曲がり果、尻細り果等の発生が多くなり、中段の側枝発生が遅れやすいので、収穫量の推移や生育をみて追肥とかん水を行う。さらに、ハウスの換気や整枝、摘葉を徹底して病虫害の発生を抑える。

(4) メロン

開花期後2週間頃からネットが入り始めるが、ネット発生前にはハウス換気を十分に行って、果実の硬化を図っておく。また、ヒルネットの発生がみられるようであれば、かん水を控えて果実の肥大速度を抑える。なお、草勢が弱い場合は、かん水量を多くして果実肥大を促し、ネット発現を良くする。また、うどんこ病やウリノメイガ、ウリハムシ、アブラムシ等の防除を徹底する。

(5) イチゴ（高設栽培）

育苗期後半にうどんこ病、ハダニ類等の防除を徹底し、本圃への持ち込みを極力抑える。病虫害が見られる苗は定植しない。また、9月上旬から花芽分化を確認するとともに、確認後は直ちに定植する。

(6) 軟弱野菜

コナガ、アオムシ、ハスモンヨトウ、キスジノミハムシ等の害虫発生が多くなる時期なので、ハウスの出入口やサイドに寒冷紗を張って侵入を防ぐとともに、早期防除に努める。

2 露地野菜

果菜類

(1) ナス、ピーマン

整枝、摘葉により草姿を整える。草勢低下が大きい場合は追肥の施用、かん水により回復させる。うどんこ病、ハダニ類等の防除を行って健全な葉を維持する。また、チャノホコリダニ、アザミウマ類等を防除して果実品質の低下を防ぐ。

葉菜類

(1) キャベツ、ブロッコリー

外葉の発育を促すと同時に結球（花蕾）開始後、肥大が低下しないよう適宜に追肥を行う。また、肥大期に降雨不足で圃場が乾燥している場合は、必要に応じてかん水を行う。アオムシ、コナガ、ハスモンヨトウ等の発生を確認したら早期に防除を行う。

(2) 白ネギ

軟白長を確保するため、収穫予定日の20日前には最終の仕上げ土寄せをする。なお、収穫は、試し掘りをして軟白長を確認した上で行う。収穫時期を迎えたネギは、収穫調製作業（作業時間や人員）を考慮しながら、収穫遅れとならないよう適期収穫に努める。白絹病や軟腐病、さび病、アザミウマ類、ハモグリバエ、ネギコガ、ヨトウムシ類等の防除を徹底する。

根菜類

(1) ダイコン

間引き、追肥が遅れないようにする。また、アブラムシやキスジノミハムシ、ハイマダラノメイガ（ダイコンシンクイムシ）等の防除を徹底する。

(2) ニンニク

9月下旬から植付け時期となるので、早めに圃場準備を行う。また、種球は健全なものを用いる。なお、りん片の大きさが大きすぎると分けつし、小さいものはウイルス病や生産能力の低下が懸念されるので、10g程度のりん片を植える。

(3) タマネギ

育苗期に入るが、小苗では越冬性が悪く、大苗では抽苔が多くなるので、地域ごとの適期に播種を行う。苗の草姿は、草丈20～25cm、株元の太さ5～6mmを目標とする。

(4) ラッキョウ

植付け時期が遅れて越冬前の生育量が不足すると白色疫病の被害が多くなりやすいので、9月上旬頃までに植える。なお、種球は乾腐病やネダニ等の病害虫のついていないものを使用する。

(5) サトイモ

芋の肥大期に入ってくる。乾燥が続く場合は、畝間かん水により草勢の低下を防ぐ。また、茎葉の被害を防ぐため、ハダニ、アブラムシ、ヨトウムシ等の防除を徹底する。

(6) カンショ

ナカジロシタバ、ハスモンヨトウ等の防除を徹底し、健全な茎葉を維持する。なお、収穫時期は、黒斑病による腐敗や貯蔵性の低下を防ぐため土壌が乾いた時に行い、表皮に傷が付かないように行う。

3 台風対策

今後、台風の接近や通過による強風や大雨による被害が想定されるため、台風が発生したら常に最新情報を入手しその動向を把握する。予想進路に該当した場合には、被害防止のための事前、事後対策に万全を尽くす。

(1) 園芸施設

ア 事前対策

- (ア) 施設周辺に飛散しそうな物が無いか、十分に確認し、ガラスやビニール等被覆資材を破損しないように注意する。また、ハウス内に雨水が侵入しないよう施設周囲の排水溝を整備する。
- (イ) パイプハウスでは、特に新設ハウスで被害を受けやすいので、ラセン杭等を設置したり、土を締め固めてパイプが抜け上がらないようにしておく。さらに、直管パイプ基礎部の埋め込みが浅くなっているものは土入れなどして土を締め固める。
- (ウ) ビニールハウス等では破損部の補修を行い、マイカー線の増し締めや押さえのラセン杭、鉄筋などの緩み等を再点検する。また、筋交い、控え柱等を設置してハウスを補強するとともに、特に棲部分に補強の直管を設置する。
- (エ) 天窓部分については最も外れやすいため、しっかり固定しておく。側部の被覆資材が巻き上げ装置により開閉できるものについては、装置を固定する。
- (オ) 換気扇のある施設では、換気扇の点検をし、強風の間、換気扇を回すようにする。
- (カ) 作物が入っていないビニールハウスは、被覆資材をはずしたり、巻き上げたりし、パイプハウス本体の被害を防ぐ。
- (キ) 直撃もしくは台風の目が西側を通過するような場合で、相当の強風により被害が

予想され、パイプハウス本体が破損すると考えられる場合には、マイカー線を切ったり、ビニペットをはずしビニール等の被覆資材を除き、パイプハウス本体を守る。

イ 事後対策

- (ア) 破損した施設については、早急に実態を把握するとともに、復旧に努める。
- (イ) 施設野菜で施設内に水が侵入した場合には、換気を十分に行い土壌の乾燥を図るとともに、施設内の湿度を下げ、病害の発生を防止すること。
- (ウ) 天候が急激に回復した後は、強日照により作物に萎凋などの高温障害を生じやすいので、フィルムを巻き上げ、換気を徹底するとともに遮光ネットで被覆する。
- (エ) 病害虫の発生が懸念される場合は、必要に応じて薬剤散布を行う。
- (オ) 大きな被害がない場合でも、必ず施設の点検を行う。ビニールハウス等ではマイカー線の緩みや押さえのラセン抗、鉄筋などの緩み等を再点検する。
- (カ) 施設園芸共済等に参加している場合は、事故後、現地確認のため、農業共済組合へ速やかに連絡する。

(2) 露地野菜

ア 事前対策

- (ア) 排水溝を再点検する。特に排水溝周辺の草刈り及び刈草等の除去を行い、スムーズに排水できるようにする。
- (イ) 台風による風害の恐れがある場合は、べたがけ資材の利用等により被害回避に努める。(台風通過後はすぐに除去する。)
- (ウ) ナス、トマト、キュウリ等の果菜類は、強風によって傷果が発生するので、台風襲来前にやや早めに収穫しておく。また、着果数を少なくして植物体の負担を軽減しておく。
- (エ) ダイコン等の間引きは台風が通過してから行う。また、間引きの終わったものは株元に土寄せをして、株が強風で揺らされないようにしておく。

イ 事後対策

- (ア) 圃場に河川水、雨水が停滞している場合は、早急に排水に努める。
- (イ) 台風通過後は、病害が発生しやすくなるので被害株や被害茎葉、果実を除去し、直ちに防除を徹底する。
- (ウ) 作物が倒伏している場合には、速やかに引き起こし、必要に応じて誘引や結束等で固定する。
- (エ) 土寄せ、追肥、液肥の葉面散布等を行うことで生育回復を図る。また、土壌表面が固着している場合は、軽く中耕することで土壌内に空気を取り込み、酸欠による生育低下を防ぐ。
- (オ) 生育初期に被害を受けた場合には、予備苗による植え換えや再度播種を行うことで被害の軽減を図る。また、被害が著しい場合には、他の品種または作物に転換することも検討する。
- (カ) 果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減し草勢の回復を図る。
- (キ) 天候が急激に回復した場合は、強日照により作物に萎凋症状などの高温障害を生じやすくなるため、土壌の乾湿状態に注意しながら、必要に応じて敷きわら等でマルチを行い土壌の過乾燥を避ける。